

# 東京都片瀬学園

---

## I 入所児童の状況

令和2年3月1日現在、39人の児童が入所しており、内訳は幼児3人、小学生11人、中学生16人、高校生7人、その他2人（特別支援学校2人）となっている。

### 1 入退所（平成31年4月～令和2年3月）

新規入所児童は、幼児1人、小学生2人、高校生1人の計4人である。退所児童は幼児1人、小学生2人、中学生3人、高校生2人、その他（高校中退）1人の計9人である。退所理由の内訳は、家庭復帰6人、就職自立1人、進学自立1人、措置変更1人となっている。

### 2 入所理由（令和2年3月1日現在）

入所理由は、従たるものを含め被虐待が36人であり、92.3%を占めている。児童福祉法第28条等による入所秘匿の児童は16人である。

### 3 専門的な支援が必要な児童（令和2年3月1日現在）

常時服薬管理を必要とするなど医療的支援を要する児童18人、発達障害の特性を有する児童9人、特別支援学級に通う児童や障害者手帳を有するなど特別な支援を必要とする児童が8人となっている。

## II 事業展開の総括

「子ども本位の支援」の組織方針の下、児童一人ひとりの意思や個性を踏まえ、安全で安心な生活を送る中、児童が年齢や発達に応じた自律の心、将来に向けて自立した生活を営む力を獲得していく支援を目指し、職員間及び関係機関と密接に連携し取組を進めた。

経験の浅い若手職員が増える中、より良い支援につなげるため、集団内の対人関係を表す児童間関係図を毎月作成し、継続的に状況把握するとともに、職員懇談会・全体討議等、職員相互のコミュニケーションや意見交換の機会を活かし、支援力の向上を図った。

また、地域社会の一員として施設の役割を果たしつつ、入所児童により良い生活環境を提供できるよう、学校やボランティア、民生・児童委員ほか地域の方々との緊密な連携・協力を努めた。

## III 事業実績

### 1 質の高いサービスの提供

#### （1）専門的な支援の充実

新規入所児童に対しては丁寧なアセスメントを実施し、また、専門職を含め

た職員が連携して個々の児童の自立支援計画を立てるとともに、子ども会議による児童同士の話し合いを実施するほか、日常的に児童相談所や学校等関係機関と連携し、きめ細かい支援を行った。

被虐待児や発達障害の特性のある児童、個々が抱える課題に応じ、心理職員による定期的なセラピーを実施するとともに、地域の精神科医の定期的な来訪（年6回）による相談・支援など関係機関とも連携し、専門的な支援を行い、児童のメンタルケアの充実を図った。

\* 心理職員による利用者へのケア

	計 画	実 績
個別面接	延べ470人	延べ487人 70%の児童へ個別セラピー等を実施

(2) 家庭的な寮運営

寮単位での外食や宿泊行事、また、クリスマス・ひな祭りなど季節ごとの伝統行事を実施したほか、各寮で花・野菜の栽培をしたり、お菓子作りを行うなど、家庭的な寮運営に取り組んだ。

入所児童が毎日の生活を安心して落ち着いた気持ちで過ごせるよう、各寮の共用部分の清掃、整理整頓を随時行うなど、生活環境の整備を進めた。

また、個別外出の機会を設けたり、誕生日メニューの他、児童の希望を取り入れた自主調理・出張調理を実施し、生活体験の充実を図った。

\* 自主調理・出張調理

	計 画	実 績
自主調理（寮で買い物、調理を実施）	120回	111回
出張調理（調理員が寮で調理）	18回	18回

(3) 家族再統合及び自立に向けた取組強化

児童相談所と連携し、保護者との面会・外泊の設定、関係者会議の開催など、円滑な親子再統合に向けた取組を行った。外泊中の児童宅への訪問を実施し、状況把握に努めるなど、再統合へのきめ細かな支援を行った。

自立に向けて進路選択の幅を広げられるよう、学習ボランティアの協力を得て、小学生対象の学習会（週2回）を実施した。各自の進度に合わせた教材により、国語・算数の基礎学力の向上と学習習慣の定着を図った。また、学習塾講師による中学生を対象とした園内塾（週2回）を開催し、英語・数学を中心に授業の理解促進を支援した。加えて夏期講習や定期試験対策も取り入れ、高校進学に向けて学力の向上を図った。

高校中退児童の自立に向けては、児童相談所と連携するとともに、関係団体と連携し、就職の決定や、退所後の生活を見通した関係づくりをしながら自立支援を行った。

＊ 家族再統合

	計 画	実 績	
親子宿泊	延べ200泊	延べ339泊	対象児童16人
保護者との面会、外出	延べ110回	延べ99回	対象児童25人

＊ 自立に向けた支援

	計 画	実 績	
学習会等実施回数	延べ360回	延べ176回	対象児童13人
自活訓練等実施回数	1人当たり10日	延べ155日	対象児童5人

(4) アフターケアの充実

自立支援コーディネーターと寮職員が連携し、電話や訪問により近況を把握するとともに、転職や健康等に関する助言を行った。支援の必要な卒園生に対しては、家庭訪問の実施や関係機関への同行など、適切な支援につなげる取組を丁寧に実施した。

一事例として、就労自立した児童が交際相手からのストーカー被害を受け、警察の保護後、学園が本児を引き受けた。警察から転居の助言があり、転居手続きを終えるまでの間、シェルター代わりに職員公舎の空き部屋を提供した。

＊ 退所児童のアフターケア

	計 画	実 績
実施人数	54人 対象児童：61人	60人 対象児童：69人 (うち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数9人)
	【自立児童退所後10年、家庭復帰児童退所後5年】	

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用

平成30年度の指摘事項
ア 改めて各会議の目的、所掌事項を分かりやすく整理して周知するなど、会議体系の見直しがより円滑な運営に資していくことに期待したい。

平成30年度の指摘事項
イ 職員の世代交代が進むなかで、中堅・若手職員が自ら課題を認識して、安心して働きながら成長を実感できる取組の進展に期待したい。
ウ 子どもの満足度調査「学園生活アンケート」の結果をわかりやすく表記し、子どもの意見が形になって実現できることに期待したい。

平成30年度の指摘を受け、令和元年度は以下の取組を行った。

- ア 会議運営は平成30年度からの修正により、所掌が明確になり、経営会議、運営会議、全体会議を中核とし、決定検討事項について、他の会議体運営、各寮での個別支援へつながるようにし、情報共有や検討事項の協議といった分担も行い、有意義な会議体制になるように取り組んだ。
- イ 職員の情報連絡体制を2部制とし、定例連絡会（第1部）の後に必要に応じて第2部を実施する方法を取り入れた。これにより、特に寮職員の業務に必要な詳細な情報共有を行うことができるようになった。また児童の支援にあたり、専門職も含めケース検討を随時行った。また、リーダー層が会議において、主体的に問題提起し、協議決定していく状況を重ねた。園内研修の充実と外部研修への積極的受講を推進した。
- ウ 学園生活アンケートの結果については、令和元年度の結果についても、手紙にして一人ひとりへ返す取組を行った。また、意見で上がっていることに関して、実現できるものは検討を進めた。（児童用パソコンの導入、中学生の通信機能付き端末の購入、Wi-Fiの導入等）。

## （2）苦情解決制度の充実

毎月1回相談日を設定し、3人の委員が持ち回りで来園し、児童からの相談を受け、必要に応じて助言等を行った。委員によっては、各寮で夕食を共にするなど、相談しやすくする工夫をした。相談日のお知らせのポスターの配布や苦情相談員の紹介の場を作り、児童たちに紹介した。

苦情解決委員会を4月、12月に行い、意見交換を行った。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
3人（弁護士・学識経験者）	12回	12回

## （3）利用者満足度調査

入所児童43人を対象にアンケートを実施し、42人（未回答1人）から回答を得た。学園生活について、「とても楽しい」「楽しい」との回答が33%、「楽しくない」「あまり楽しくない」との回答が24%であった。記述で挙げた要望のなかで実現できるものを積極的に検討した。また、調査結果のフィードバックを全児童に手紙という形で渡す取組を行った。

実施内容（テーマ）	実施時期
学園生活のなかで印象に残っていること	12月

### 3 公的な役割の強化

#### （1）特別な支援が必要な児童の受入れ

多くの被虐待ケースを受け入れるとともに、児童福祉法第28条等による秘匿の入所児童や発達障害の特性を有する児童、特別支援学級に通う児童など特別な支援が必要な児童を受け入れ、関係機関と連携し、医療的・心理的ケア等、専門的な支援を行った。

#### （2）専門的な支援技術等の普及啓発

次代を担う福祉人材を養成するため、大学・専門学校等の実習生を積極的に受け入れた。また、大学ゼミ生の施設見学の受入れを行い、社会的養護の普及啓発に努めた。

事 項	延べ計画人数	延べ実績人数
保育士等実習生の受入れ	400人	449人
大学ゼミ生の施設見学	—	10人

### 4 人材の確保・育成の充実強化

#### （1）OJT推進体制の強化

新任職員にチューターを配置し、各々の学びの中で相互研鑽を図るとともに、他寮訪問により他職員の支援を体感する機会を設けた。また、フォローアップを適宜行った。このような取組により統一したOJTにつながった。

#### （2）計画的・効果的な研修の実施

職員全体の支援力向上に向け、園内においてペアレントトレーニングや支援が難しい児童に対する的確な理解を深める事例検討、他施設見学研修等を計画的に実施した。

また、様々なテーマに係る外部研修に職員を派遣し、その報告を支援グループが情報共有することにより、研修成果を組織で活かすよう努めた。

さらに、園全体のスキルアップにつなげられるように、トレーナー資格を得られる講習会等に職員を派遣した。

研修内容（テーマ）	対象者	参加人数	実施時期
新任職員研修	採用1年目	延べ15人	4月、7月、9月 10月、11月 12月、2月
養護課題研修	全職員	延べ50人	7月、2月
マルトリートメント （不適切な養育）防止 研修	全職員	37人	9月、12月 1月、2月
困難事例検討会	全職員	延べ30人	5月、6月、2月

## 5 運営体制の強化

### （1）権利擁護（虐待防止）の取組強化

「権利擁護委員会」において、不適切な支援の防止に向け、チェックリストによる自己点検やマルトリートメント（不適切な養育）防止研修を実施した。

また、職員倫理規程の読み合わせを定期的に行い、職員の意識喚起を図るとともに、児童に対しては「生活のしおり」を使って相談できる場所・人について案内、加えて「子どもの権利ノート」の説明会を実施し、子どもの安全・安心を守る取組の強化を行った。

その他、事業団の新たな虐待防止策として示された、全職員による誓約書の提出やe-ラーニング型の虐待防止（総論）研修、過去事例を通じた注意喚起等を実施するほか、全ての職場で職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うこと等により、再発防止に取り組んだ。

### （2）外部専門家・外部医師等との連携

精神科医、臨床心理士によるケース検討会を行うとともに、地域の精神科医の訪問を受け、支援についての助言を受けて支援力の向上を図った。

### （3）個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「個人情報保護方針」、「情報セキュリティ対策基準」について職員に周知を図るとともに、職員向けの悉皆研修を行った。

また、個人情報の管理について現状の一斉調査を行い、課題を分析し、学園共通のルールや統一様式等を整備した。これにより秘匿児童一覧と情報管理ルールが完成し園全体で共通認識を図れるようにした。

### （4）リスクマネジメントの徹底

ヒヤリ・ハット様式の変更を行い、分析しやすい形にした。事故防止委員会

において、検討事項を抽出し、対応策等を検討した。

こころとからだについての新聞の発行や性問題講習会により、児童の年齢に応じた性教育を行った。また、自転車運転講習会を開催するとともに、感染症の予防研修を実施し、職員の注意喚起を図った。2月以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、支援の場面以外においても、感染症対策の徹底を図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
事故防止委員会	5回	5回	ヒヤリ・ハット事例の検討、事故防止に関わる園内ルールの確認等
交通安全講習会	—	1回	藤沢警察署警察官による講義
救急救命講習会	1回	0回	外部研修にて対応
自転車運転講習会	1回	1回	小学生対象
感染症予防研修	2回	2回	感染症対策、食中毒対策、吐しゃ物処理等

#### (5) 災害・防犯対策の取組強化

訓練計画に基づき、夜間を含む避難訓練を毎月実施した。津波想定 of 避難訓練において近隣マンションの協力により、従前より海拔の高い場所に避難する訓練を実施した。

災害対策の取組としては災害時に必要な備品・消耗品の購入や衛星携帯電話の整備を行った。

防犯対策としては、施錠確認の意識を高めるように園内で周知するとともに、地域の防犯対策ネットワークへ加入し、情報として入った不審者情報等を園内で共有した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	12回	12回	火災・地震・津波避難訓練
防火管理委員会	2回	2回	防災訓練実施計画の検討等

#### (6) 働きやすい職場環境の整備

職員懇談会や全体討議等、職員相互の意見交換の場を設け、コミュニケーションの活性化、風通しのよい職場づくりに努めた。全体討議では「児童の万引き行為」「暴力行為への対応方法」「マルトリートメント（不適切な養育）防止」をテーマに討議を行った。

### (7) 効率的な施設経営の実施等

物品購入等にあたり複数見積りをとるなど、経費節減に努めるとともに、自立訓練室の改修など児童の生活環境改善を行った。

### (8) 「部門長・グループリーダー制」による円滑な施設運営

支援グループの業務を部門長から支援グループリーダーへ移行を進めるとともに、棟担当が棟を総括する中核となるよう組織体制づくりを行った。

## 6 地域ニーズへの対応

### (1) 地域における公益的な取組

夏休み期間中に地元町会と連携し、学園を会場に夕涼み会を実施した。地域の児童と高齢者が参加し共に楽しむことによって交流の促進に繋がった。

子育てに関わる問題をテーマとし、地域の青少年育成協力会、小中学校PTA及び片瀬公民館との共催により、地域の方々を対象に「子育て講演会」を2月に開催した。「SNS世代の子どもたちを理解しよう～向き合い方のヒント」と題し、外部専門家による講演会を実施し、多くの地域住民の方々の参加を得た。

サービス内容	対象者・実施回数・参加者数等
地元町会と連携した学園を会場とする夕涼み会	藤沢市片瀬地区住民50人程度
子育て講演会	藤沢市片瀬地区他住民40人程度

### (2) 多様な主体との連携

#### ア 地域関係機関との連携強化

日頃より学校との連絡を密にするとともに、学園職員と学校教職員が参加する連絡会を小学校と1回、中学校と2回実施し、情報の共有化、意見交換を行った。個別のケースに関しても、必要に応じ情報共有・情報交換の場を重ねて持ち、連携強化を図った。また、学園長が小学校評議員として小学校生活に関する情報収集・意見交換等を行った（評議員会：4回）。

学園運営に関する情報提供及び意見交換を行うため、地域の青少年育成協力会会長、地元町会長、主任児童委員等を構成員とする学園協議員会を6月に開催した。また、学園運営についての理解を得るよう、年4回の広報誌の発行、ホームページ等による情報発信に努めた。

#### イ ボランティア・NPOとの協力・連携

多くのボランティア等との連携により、学習指導、絵画、書道、サッカー等で児童支援を行った。学園祭「しおかぜまつり」（11月）は、青少年育



成協力会、民生・児童委員、地区子ども会等多くのボランティアの協力を得て実施した。夏期キャンプ（8月）については、民生・児童委員の参加協力のもと実施した。

ボランティア	領域	3領域	内容	学習支援、余暇活動、園行事等
	延べ人員	454人		

### （3）地域との連携・協力関係の強化

- ア 青少年支援フォーラムが実施する地域パトロール（年3回）、青少年育成協力会や防犯協会等が実施する合同パトロール（年1回）、地元自治会の防犯パトロール（年8回）等に参加するとともに、小学校ボランティアとして登校時の通学路における声掛けと見守り（毎週月曜日）を行った。
- イ 地元町会との間で締結している防災協定を継続し、災害等非常時における相互協力体制を確保するとともに、町会の防災訓練にも参加した。
- ウ 地域の祭礼、地域のサークル・クラブ活動、子ども会・幼稚園の活動、地域関係機関の会議等に際し、施設の貸出しを行った。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
しおかぜまつり	片瀬地区住民他、約240人参加
施設開放	町内会、子ども会他地域団体約400人
地域防犯パトロール	年12回
小学校「おはようボランティア」	毎週月曜日・年間37回

